エッセイ

加藤周一の洞察力「九条の会」に託した思い

高田太久吉

「九条の会」の呼びかけ人となる

これらの知識人によれば、いま自民党政府はあの手この手を使って憲法を壊そうとしているが、これを許せば、日本は遅かれ早かれ、しかし間違いなく戦争への道——しかも米国が先導する戦争への道——を歩むことになる。戦争は、如何なる大義名分で始められるにせよ、国民の平和で豊かな暮らし、自由で文化的な暮らしとは相いれない。

「九条の会」の人たちによれば、基本的人権を「犯すことのできない永久の権利」と規定している現憲法の規定と、基本的人権の全面的抑圧によって初めて遂行可能になる戦争とは絶対に相いれない。また、戦争はいったん始まってしまえば、始めた人たちもその推移をコントロールすることはできず、手段を選ばない殺し殺される状況に行き着かざるを得ない。したがって、戦争への道を封じるためには、自民党政府が進める憲法破壊を防ぐ有効な手立てを、手遅れにならないうちに国民自身が見つけだし、それに

よって政治を変えるための国民的運動を組織する必要がある。

加藤が「九条の会」にどのような考えを託していたのかを比較的分かりやすく説明した文章が、『私にとっての20世紀』(岩波現代文庫)の巻末に、第5章「老人と学生の未来――戦争か平和か――」として収められている。これは、短期で終わった第一次安倍政権下の2006年12月に東大の駒場キャンパスで行われた講演(主催は東京大学 加藤周一との対話実行委員会)の記録である。

加藤は、この夕刻から始まった講演を次のように切り出している(引用中[・・]および下線は高田付記)。

「今晩は、老人と学生の話をしようと思います。といっても、憲法との関連で老人と学生の話をしたいと思います。<u>日本国は、いま憲法の</u>改正に向かっているわけですから。」

加藤は、第9条の平和条項とならんでもう一つの憲法の理念である基本的人権(第11条)に触れて、平和憲法を変えて軍備強化、日米軍同盟の強化を進めようとする安倍政権(当時)の政策はそれだけでも人権の制限に繋がらざるを得ないこと、世の中に「人権尊重を強化する戦争」というものは存在しないことを指摘する。そして、安倍首相が「情勢が変わったから憲法を変えよう」と言いながら、「情勢がどう変わったから、憲法をどう変えるのか」について具体的な説明を何もしていないことを問題にする。

戦後切れ目なく続くアメリカの戦争

ついで加藤は、戦後の国際情勢の変化を振り返って、朝鮮戦争、ヴェトナム戦争から始まり、湾岸戦争、さらにアフガニスタン、イラクへと続き、北朝鮮、イラン、シリアが次なる戦争の候補国になっている(現在シリアはすでに泥沼

の戦場と化している)と指摘する。要するに、戦後世界では、アメリカが関与する戦争が殆ど切れ目なく続いている。このようなアメリカが関与する戦争が次々と起こるたびに、日本国内では自衛隊の役割や装備の強化が図られ、アメリカのための従軍戦争に備えた政策や法改正が進められてきたが、近年では新ガイドライン関連法案、一連の有事法制が進められ、さらに最近では新さど一であった「集団的自衛権」が公然と問題になっている。こうした動きは、国旗や国歌の強要、教科書問題、靖国神社参拝など一連の動きと深く繋がっている。こうした状況を、加藤は次のような指摘で総括している。

「防衛問題あるいは安全保障問題に関して言えば、日本のすべてが戦争に向かって進んでいる。国内では戦争に対応できるような法律が、だんだんに積み重ねられています。[これと]反対の方角に新しい法律が通った例はない。全体の流れ・・・の方角が非常にはっきりしている。外国に[米国が関与する]戦争があって、その戦争の中に日本が参加できるような方角へ法律を変えている」

次いで加藤は、戦争体制の重要な構成部分と しての、大衆を戦争の方向にかりたてる、政治 による大衆扇動の問題を取り上げる。

「思想的な正当化を伴わない、あるいは感情的な扇動を伴わない戦争と言うのはない・・ギリシャの昔から、あるいは春秋戦国の時代から、戦争の正当化と感情的に大衆を先導することを伴わない戦争というのはない」「戦争の方に向かうということは国民の洗脳を伴うのです」晩年に残された気力と体力を「九条の会」に委ねた加藤の思いは、「いま[日本国は]分かれ道に来ているから、もし戦争がいやだったら、あるいは批判するのだったら、ここでがんばらないと取り返しがつかい」という言葉に凝集されている。

集団的自衛権強行の意味するもの

加藤は憲法改正の具体的な論点に触れて、 「もし集団的自衛権というのを行使して海外派 兵をすれば、[自衛隊員は]実際に発砲すること



2015年6月13日東京臨海防災公園で

になります。戦争というのはそういうことです。」 したがって、今日憲法をめぐる問題というのは、 そんなに複雑なことではなく、「九条があるの で戦争をしなかった」「戦争による犠牲者を出 さずにきた」、そういうことを変えるか変えな いかということだと述べている。

第二次大戦後、ドイツやフランスではたびたび憲法改正が行われている。日本国憲法にも改正の手続きが定められており、憲法が一切の改正の許されない「不磨の大典」ではないことを示している。しかし、憲法の精神そのものを真っ向からひっくり返し、国民の永久の権利に確実に抵触するような改正が、憲法の体系自体の中に含まれているかどうかは、国民は大いに疑問としなければならないと加藤は断じる。

それでは、加藤は「九条の会」が呼びかける 憲法擁護の国民的運動の展望をどのように語る のであろうか。ここで加藤は、1968年の世 界的に連鎖した民主化運動や学生運動と68年の 時には、日本の若い人たちは、憲法が認める 時には、日本の若い人たちは、あり反応した。 の当時日本の老人の多くは、あんまり反応を かった。これと対照的に、今度の[安倍政権が進 めようとする]憲法改正問題では、かつ怒 めようとは比較にならない程熱心に、かつ終生 当時とは比較にならない程熱心に、かつ終生 こめて、反応している。これに対して、学生さ んはわりに静かに見える。こうした観察を を えて加藤は、次のような注目すべき展望をこの 夜の聴衆に披歴している。

「もし、現在の憲法の改正の問題について、 学生さんが発言してくれれば、そして、老人と 学生が一体化すれば、たぶん、憲法改正から九

条の廃止という[安倍内閣と与党の]計画は挫折 すると思います」言い換えれば、「学生さんと 老人とは結託すれば実に面白いことでもって、 日本の社会は危機を脱することができると思う」。 それでは、学生と老人とが力を合わせる上での 共通項はどこに在るのだろう。加藤によれば、 学生と老人の共通性は、「自由」だという一点 にある。日本社会では、人々はいろいろなしが らみで団体、企業、組織からの圧力を受け、自 由に発言したり行動したりするのが難しい。し かし、学生は、受験戦争のプレッシャーから解 放され、会社人間としてしがらみにはまだ縛ら れず、4年間という人生全体から見れば束の間で あっても、相当程度の自由を謳歌することがで きる。同様に、定年後の老人も、会社を始めさ まざまな団体からの息苦しいプレッシャーから 解放され、比較的自由に考え、行動することが できる(ただし、学生同様にこの自由な時間は そう長くはない)。だから、人生で東の間の自 由を謳歌できる学生と老人とは、「自由な精神 の共同・協力」を目指して同盟することが可能 <u>である</u>、と講演は締めくくられている。

新たな「同盟が誕生」

去る8月30日の国会前行動では、10年近く前に、 そして、くしくも同じ安倍政権によって性懲り もなく改憲策動が進められている危急の時に、 加藤が「扇動」した「学生さんと老人の同盟」 がみごとに形成され、戦争法案反対、安倍政権

退陣を要求する力強い声を国会構内に響かせていた。ただし、今回の国会前の「同盟」には、加藤が呼びかけた「学生さんと老人の同盟」に留まらない、多くの中年男女、幼児や学童を抱える母親達、労働組合や地域の活動家、著名な文化人やメディア関係者、法曹関係者などを支援があらゆる分野で現在の安倍政権の暴走に危機感と怒りを覚える人たちが参加し、「9月19日未明に参議院で法案が可決された後にも、この広がった「同盟」は胡散霧消せず、国内のいたるところで毎日のように戦争法廃止、安倍退陣を要求して多彩で創意に満ちた運動を繰り広げている。

この新しい「同盟」の強みは、久しぶりに学 生と老人が「結託」した「老人になった筆者も、 学生時代以来何十年振りかにデモに参加した]と いうだけではない。抗議行動に参加した人々を 大きく勇気づけたのは、民主党、共産党など野 党が、多くの参加者の要望に応える形で、党派 を超えて手を結び、国会周辺を埋め尽くした参 加者の前で、共闘の姿勢を明らかにしたことで あった。ここには、沖縄で輝かしい実績を挙げ た「オール沖縄」の教訓が生かされていた。さ らに、法案可決後に日本共産党の志位委員長が 提起した戦争法廃止、安倍内閣打倒のための国 民連合政府の呼びかけが国民の間に現実味をもっ て歓迎されている状況も、68年段階と異なった 政治状況を示している。そして、このような新 しい政治状況を切り開く上で、SEALDSを中心と

する学生運動が果たした役割は特筆に値するものであった。その意味で、政治離れしたと一般に思われている学生が「日本社会を根本的に変える力」を持っていると熱く訴えた加藤の洞察力に、あらためて驚きの感を禁じ得ないのである。



2015年8月30日国会正門前で